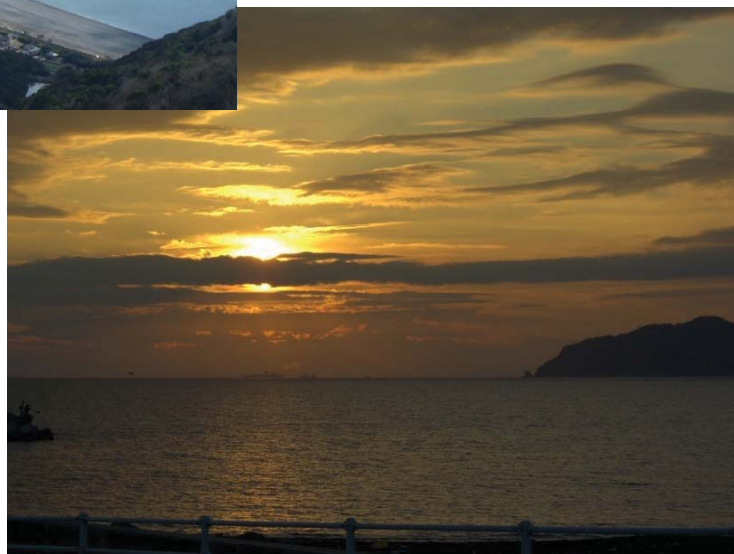


煙樹のマツの贈いもの～いつまでも～



平成24年3月

「煙樹ヶ浜の松林」とは

近畿最大規模の松原であり、煙樹海岸県立自然公園を代表する景観です。背後の日高平野一帯に広がる家屋や田畑を塩害から守っています。



ないたち

この大松林がいつ頃形成されたのか、その歴史は明らかではありませんが、紀州初代藩主徳川頼宣公の時代（1619年）にはすでに「御留山（おとめやま）」として、伐採や立ち入りが禁じられ、保護されています。

当時は、紀州の名に恥じぬ良好な森林を形成し、民生を安定させることが目的であったとされます。

なお「煙樹」の名は、大正の末に、この地を訪れた近藤浩一路面伯が、雲煙模倣とした松林の景観を見て命名したとされています。



かつての名木（南龍松）

松林の保護活動

美浜町は台風の通り道にありますが、松林を持つ和田地区・吉原地区は被害が少なかったといわれています。宝暦2年（1752年）には、藩による強行伐採に対して、防潮機能の恩恵を受けている農民により、伐採反対の陳情が行われました。その後、農民自らが費用を負担して植樹が行われるなど、防潮林の保護に多大なる努力が払われてきました。

また、昭和24年から40年にかけて、松林の老齢化や台風による荒廃に危機感を持った「松本栄次郎」により、私財を投じて数万本の植樹が行われました。

村人にも機会あるごとに松林の歴史と大切さを訴え、10年かけて松林を復元しました。

第2 室戸台風による高潮と風で、3000本の若木が砂の中に埋まってしまった時も、79歳という高齢であったにもかかわらず、初心を貫いて再び松苗を植え始めました。

終生、防潮のために松の植栽育成に挑戦し続けた栄次郎を称えて、死後、松林の中に頌徳碑が建立されました。

栄次郎の松林を愛し育てる心は、現代にも引き継がれています。

町民による積極的な松林の保護活動により、煙樹ヶ浜の松林は、見事な景観と、潮害・塩害防備能力を保ち続けています。

長さ4.6km
幅0.5km
総面積約79ha

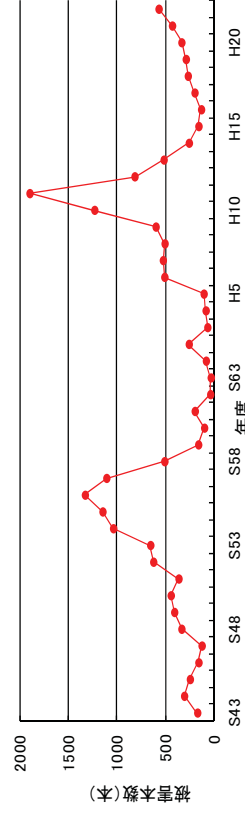
- ・潮害防備・保健・風致保安林
- ・鳥獣保護区
- ・煙樹海岸県立自然公園（第2種特別地域）
- ・日本の名松100選・紀伊半島の自然100選
- ・日本の白砂青松百選

として指定



～煙樹ヶ浜の松林の現状～ 松くい虫被害

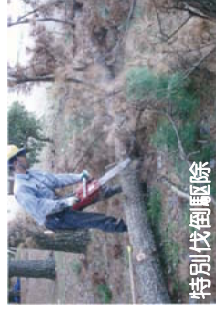
松くい虫とは「マツノザイセチュウ」という線虫が起こす伝染病です。枯れたマツの中で増えた線虫を、「マツノマダラカミキリ」という甲虫が健康なマツに媒介します。被害を減らすためには、線虫を運びマツノマダラカミキリの数を減らすことが最も重要です。



被害本数は依然多く、予断を許さない状況



薬剤の樹幹注入



特別伐倒駆除



抵抗性マツへの転換

管理不足により 松林の健康が損なわれつつある



東海町50周年 想い出写真 昭和30年頃 松林内ですくかき 御坊市 佐竹重雄さん提供

第二至戸台風後に高密度で植樹

本数調整をせず放置



幹が細く防湿機能が低い松林

電気・ガスが普及し
松葉かきが
行われなくなる
→ 土壌の
富栄養化



広葉樹が混じった松林



海側と学校周辺を除いて広葉樹が侵入している

～煙樹ヶ浜のこれから～

松林再生の 基本方針

煙樹ヶ浜のマツの恩恵を協働で後世に引き継ぎ、地域の活性化につなげるため、3つの基本方針を定めました。

- “住民総参加・住民主体”の保全活用
- 朝害防備・保健保安林機能の維持
- 松くい虫被害の根絶

目標林型

海岸の厳しい環境下では、塩分に対する耐性が強いマツの海岸林が造成されてきました。しかし、マツ林は自然の植生遷移の過程で、徐々に広葉樹林に置き換わることを目指しています。つまり、マツ純林を維持することは、自然の植生遷移を止める・逆らうことでもあります。かつて、燃料として松葉を採取する生活が、広葉樹の排除と美しいマツ純林に貢献していたように、マツ純林の維持には、人の手による継続した管理が欠かせないのです。

また、現在猛威を振るっている松枯れ被害を根絶することは不可能であるため、マツ純林は、松枯れにより密度が低下し、防風・防潮・保健休養といった大事な機能が損なわれるというリスクを常に抱えています。マツ枯れの被害からの林の復元には、数十年の月日を要し、その間、人々の生活に支障を与えることとなります。

以上をふまえ、現在の植生をもとに、煙樹ヶ浜の将来の目標林型を定めました。



マツ純林の部分は、徹底して広葉樹の侵入を阻止する。マツが健全に生育するよう、本数調整伐を実施する。



発達した広葉樹との混交林部分は、保安林機能低下のリスク・広葉樹の排除コストを考慮し、マツと広葉樹が共生する森林とする。部分的にマツ純林の復元に切り組む。



広葉樹林の部分は、自然遷移に任せ、広葉樹主体の海岸林を目指す。

松林再生のための取り組み

目標林型を実現し、松林を再生するため、以下のような取り組みを行っています。

マツ純林の復元

煙樹ヶ浜キャンプ場周辺で、マツ純林の長期的な復元を讀みます。数十年前に明るくきれいなマツの純林となるよう、整地・植樹を行います。



松くい虫対策

現在の松くい虫対策を継続します。広葉樹との混交林での薬剤散布効率の改善や、隣接する西山からのカミキリムシの飛び込み防止策についても今後検討していきます。



幼木の適切な保育

植樹間もないマツの幼木林は、適切な時期に本数調整を行い、健康状態のよい林に育てます。



弱った過密林の監視

過密となり、下枝が枯れあがってしまつた林は、当面の間注意深く見守ります。保安林機能が損なわれた場合は、部分的に伐採・植樹を行い、長期的に復元を試みます。



下草刈りによる景観向上

下草刈りを年々サイクリングで継続して行い、林内の見通しを良くします。特に、靚い広葉樹やキャンプ場、小学校周辺については、毎年下草刈りを実施し、林内環境の維持に努めます。



新規海岸防災林の造成

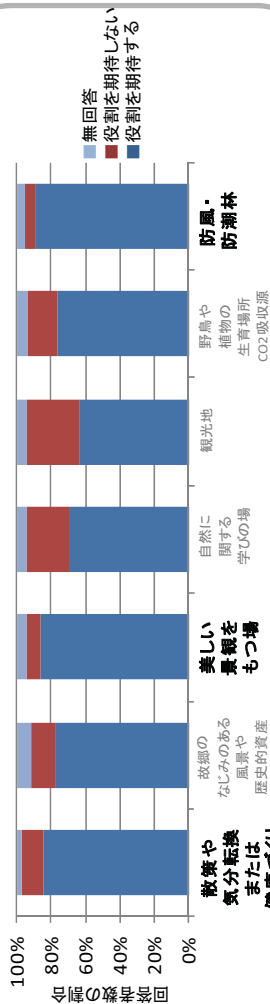
林幅が狭く、保安林の機能に不安がある箇所、現存するマツをもとに海岸防災林の新規造成を試み、防災機能の向上をはかります。



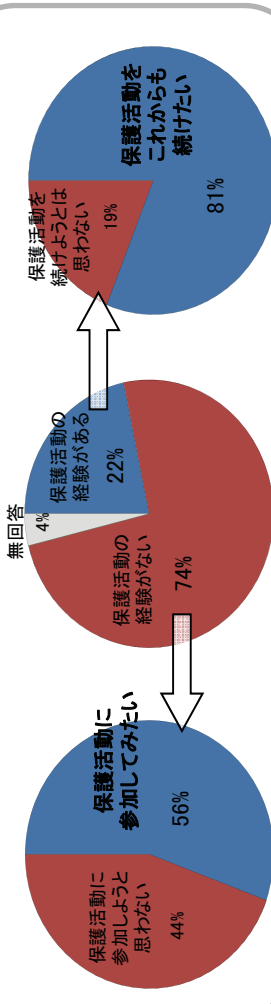
町民アンケート結果

松林の現状を踏まえ、町民の皆さんに松林に関するアンケートを実施しました。町民の皆さんが松林の保護活動に対して、積極的な姿勢をもっておられることが明らかとなりました。

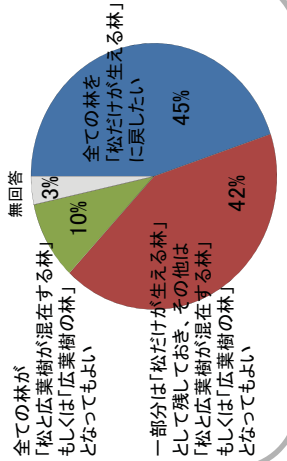
町民の皆さんが煙樹ヶ浜の松林に期待する役割は何ですか？



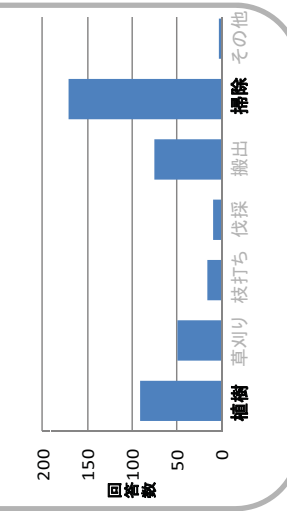
松林の保護活動の活動経験がありますか？参加してみたいと思いませんか？



煙樹ヶ浜の松林に生える広葉樹を今後どのようにしていきたいですか？



実際に参加する場合、どのような作業内容であれば可能ですか？



～地域連携による松林管理～

現在行われている松林の保護活動

煙樹ヶ浜保安林保護育成会（町民・町内各種団体の代表・町職員など約250名）が、松林の保護・育成に取り組んでいます。歴史ある煙樹ヶ浜を後世に受け継いでいくため、松林の保護育成や緑化思想の高揚を図ることを目的として活動を続けています。

松の里親制度

松原を35ブロックに分け、11月の第3日曜日の町内一斉清掃時に、林内のごみ拾いや巡回・草刈を分担して実施しています。
町の全12区および、小中学校・陸上自衛隊・老人ホーム・役場・病院・作業所・自動車学校などの団体が参加しており、地区によってはさらに年2～3回程度、自主的に清掃活動を実施しています。



松の日

毎年2月の第2日曜を「松の日」として、松葉かきや植樹・本数調整伐などの住民参加のイベントを行っています。



小中学校とのかかわり

松原小学校や和田小学校では、煙樹ヶ浜での環境学習が行われています。
県林業試験場の指導のもと、松林の松葉かきとシヨウロ胞子液の散布による養生誘導試験なども行われています。

これからの保護活動

これまで実施されてきたマツ植樹・松葉かき・ごみの清掃などに加え、枝打ちや本数調整伐など、マツが健全に生育するための作業についても、町民の皆さんが参加する機会を設けます。

また、保護活動への参加を促すためにも、町民の皆さんが松林管理の重要性、問題解決に対して取り組みたくなるような、さまざまな活動をすすめていきます。



この資料は、(財)日本緑化センターの『日本の松原再生事業』により作成されたものです。

煙樹のマツの贈りもの～いつまでも～

発行／平成24(2012)年3月
和歌山県日高郡美浜町役場産業建設課
〒644-0044 和歌山県日高郡美浜町和田1138-278
電話 0738-23-4951
FAX 0738-23-3523